

# Audi connect 利用規約

## 第1条 (本規約の適用)

本規約は、オーディジャパン株式会社(以下「弊社」といいます)がオーディ車に搭載されたオーディ車専用の情報通信機器を利用して提供するサービスであるところの「Audi connect」に関して定めるものであり、Audi connectの利用に関する弊社とAudi connect会員間の一切の事項に適用されます。ただし、個別サービスについて本規約とは別に規約が設けられている場合には、当該規約が優先するものとします。

## 第2条 (定義)

本規約において、次の各号に定める用語は、それぞれ当該各号に定める意味で使用されるものとします。

- (1)オーディ車: Audi AG又はAudi AGが指定する者が製造し、弊社がオーディ・ディーラーに供給した車載器搭載済みの自動車であって、オーディのブランドにおいて販売されるもの
- (2)オーディ・ディーラー: 弊社との間でオーディ製品取引基本契約を締結し、これに基づいてオーディ車の販売を行っている事業者
- (3)Audi connect: 弊社が、Audi connect会員に対して、車載器等を介した情報通信を利用し、(a) 個別情報サービスへの接続のためのフレームワーク機能の提供、(b) インターネット接続サービス、(c) 電話オペレーターサービス等を行うサービスの総称
- (4)Audi connect会員: Audi connectを購入した所有者(車検証の使用者欄に使用者の記載がある場合には当該使用者。以下両方合わせて「所有者等」といいます)のうち、直接又はオーディ・ディーラーを通じて、本規約に基づきAudi connectの利用に関して弊社との間で契約を締結した者
- (5)Audi connect利用契約: Audi connectの利用に関する弊社とAudi connect会員間の契約
- (6)車載器: Audi車に搭載されているAudi connect対応のカーナビゲーション端末機器
- (7)内蔵通信モジュール: 車載器に内蔵されているAudi connect対応データ通信モジュール
- (8)個別サービス: Audi connectを構成する個々のサービス及びAudi connectを利用して提供される個々の関連サービス(個別情報サービスを含みますがそれに限りません)
- (9)個別情報サービス: 車載器を通して外部事業者により提供される個々のコンテンツ及び情報サービス
- (10)外部プロバイダー: 個別情報サービスを提供する外部事業者
- (11)インターネット接続サービス: 車載器の無線通信機能を利用して、パソコンその他の無線LAN対応情報機器をインターネットに接続するサービス
- (12)電話オペレーターサービス: コールセンターに電話して必要としている情報をオペレーターに告げると車載器を適当な個別情報サービスに接続してもらえるサービス
- (13)新車契約: 新車のオーディ車を購入した所有者等が、初度登録日(新車として登録された日)から3年を経過するまでの間に、Audi connectの利用を申し込んだことにより弊社との間で成立するAudi connect利用契約。
- (14)承継契約: 次の各場合にオーディ車の所有者等と弊社との間で成立するAudi connect利用契約。
  - a. 中古のオーディ車を取得した所有者等又はAudi connect利用契約を自ら解約したオーディ車の所有者等が、当該オーディ車の初度登録日から3年を経過する前にAudi connectの利用を申し込んだ場合
  - b. 中古のオーディ車を取得した所有者等又はAudi connect利用契約を自ら解約したオーディ車の所有者等が、当該オーディ車に関する従前の有償契約に基づく本来の有効期間の経過前にAudi connectの利用を申し込んだ場合(但し、従前の有償契約に関して利用料金が支払われている場合に限り、本規約第26条2項参照。)
- (15)有償契約: 次の各場合にオーディ車の所有者等と弊社との間で成立するAudi connect利用契約。
  - a. Audi車の所有者等が新車契約、承継契約又は有償契約に基づいてAudi connectを利用中の者が、当該契約の有効期間満了に先立ち、有効期間満了後のAudi connectの利用の継続を申し込んだ場合
  - b. 上記a.の場合の他、オーディ車の所有者等が新車契約又は承継契約の要件に該当しない者が、Audi connectの利用を申し込んだ場合
- (16)反社会的勢力: 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者。

## 第3条 (本規約及びその関連規定の変更)

1. 弊社は、Audi connect会員の承諾を得ることなく本規約及びその関連規定(個別サービスに関する利用規約及びその関連規定を含みますが、それに限りません。以下、本規約において同様に解します。)を変更することがあり、Audi connect会員はこれに異議を述べないものとします。
2. 本規約及びその関連規定の変更は、弊社が定める方法によりAudi connect会員に対して通知された時点をもってAudi connect会員に効力が及ぶものとし、Audi connect会員は予めこれを承諾します。

## 第4条 (Audi connectのサービス内容)

1. Audi connectは、個別情報サービスへの接続のためのフレームワーク機能の提供、インターネット接続サービス及び電話オペレーターサービス等のサービスから成りますが、詳しいサービス内容については、各個別サービスの提供開始時期も含め、弊社が別途定めるところによります。
2. Audi connectは、車載器の内蔵通信モジュールとソフトバンクモバイル株式会社が運用する3G/4G通信網(以下、「ソフトバンク通信網」といいます。 )による電気通信を利用して提供するサービスであり、日本国内におけるソフトバンク通信網のサービスエリア内において利用可能です。但し、サービスエリア内であっても、トンネル、地下・立体駐車場、ビル影の陰、山間部、海上等、電波の伝わりにくいところでは、Audi connectを利用できない場合があります。
3. 弊社は、Audi connect会員に通知をすることなく、自らの裁量でサービス内容の一部又は全部を変更することができるものとし、Audi connect会員は予めこれを承諾します。
4. 個別情報サービスは外部プロバイダーにより提供されるため、弊社とは関わりなく、当該外部プロバイダーの判断によって内容が変更され、又は提供自体が中止される場合があります。また、弊社は、Audi connect会員に通知をすることなく、特定の個別情報サービスへの接続に関してAudi connectのフレームワーク機能の提供を中止する場合があります。Audi connect会員は予めこれを承諾します。
5. Audi connectにおいて1か月間に使用できる通信量には上限があります(毎月1日～末日で算定)。当月中に合計通信量が弊社の定める数値(別途通知します)を超過すると、通信が遮断されて当月末までAudi connectが利用できなくなる場合があります。

## 第5条 (Audi connect利用契約の種類)

Audi connect利用契約には、新車契約、承継契約及び有償契約があり、契約の種類に応じて、料金や有効期間等の条件が異なります。

## 第6条 (Audi connect利用契約の申し込み等)

1. Audi connect利用契約の申し込みは、本規約の各条項を承諾の上、弊社所定の申込書に必要事項を記載し、直接又はオーディ・ディーラーを通じて、当該申込書を弊社に提出することで行うものとします。
2. Audi connect会員は、個別サービスの利用にあたり、当該個別サービスに関して定められた利用規約その他の関連規定を承諾の上で、当該個別サービスを利用するものとします。また、個別サービスの利用申し込みについて申込書の提出その他の方式が定められている場合にはそれに従うものとします。

3. 弊社は、Audi connect会員から個別サービスの利用申し込み、その他個別サービスに関する意思表示を受けたときは、Audi connect会員に代わって、外部プロバイダーに対して必要な意思表示を行うことができるものとし、Audi connect会員は予めこれを承諾します。但し、弊社はこれらを行う義務を負うものではありません。

4. Audi connect利用契約の解約、Audi connect利用資格の喪失、その他の理由によりAudi connect利用契約が終了する場合、弊社は、Audi connect会員に代わって外部プロバイダーに対してAudi connect会員の利用する個別サービスの解約その他必要な意思表示を行うことができるものとし、Audi connect会員は予めこれを承諾します。但し、弊社はこれらを行う義務を負うものではありません。

## 第7条 (Audi connect利用契約の成立)

1. Audi connect利用契約は、利用の申し込みが弊社に到達し、弊社が所定の手続きを経てこれを承諾したときに成立するものとします。
2. 利用の申し込みが弊社に到達してから30営業日以内に弊社が諾否を通知しない場合、弊社が承諾をしたものとします。
3. Audi connect利用契約は、オーディ車1台ごとに弊社とAudi connect会員1名(又は1法人)との間で成立するものとします。
4. Audi connect利用契約が成立していない場合、弊社はAudi connectの利用によるいかなる結果についても何ら責任を負いません。

## 第8条 (Audi connect利用契約申し込みの承諾の拒否及び撤回)

1. 弊社は、申込者が次のいずれかに該当する場合、Audi connect又は個別サービスの申し込みを承諾しないことがあります。また、承諾後であってもこれらの承諾を撤回することがあります。Audi connect会員は、予めこれを承諾します。
  - (1) 本規約又は個別サービスの規約違反等によりAudi connect又は個別サービスの利用資格が取り消されたことがあることが判明した場合
  - (2) Audi connect又は個別サービスの利用申し込みに虚偽、誤記又は記入もれがあることが判明した場合
  - (3) 申込者が弊社に対する金銭債権の支払いを怠っていることが判明した場合
  - (4) 申込者が、反社会的勢力に該当し、又は反社会的勢力と密接な関係を有する者であることが判明した場合
  - (5) その他、弊社がAudi connect会員又は個別サービスの利用者として不適当と判断する場合
2. 弊社は申込者がAudi connect又は個別サービスの申込書の記載事項を記載しない場合及び本規約、個別サービスの規約、その他関連規定の適用に同意しない場合、当該申込みを承諾しません。

## 第9条 (Audi connectの利用者)

1. Audi connect及び個別サービスは、Audi connect会員本人(法人の場合は代表者)並びにAudi connect及び個別サービスの利用についてAudi connect会員から次項の定めに従い許諾を受けた者のみが利用できます。これらの者以外の利用について弊社は何らの責任も負いません。
2. Audi connect会員は、他の者にAudi connect及び個別サービスの利用を許諾する場合、その者に本規約、個別サービスの利用規約、その他関連規定、利用上の注意事項等を知らしめた上、それらに基づく義務を自らと同様に遵守させるものとし、その者によるAudi connect及び個別サービスの利用について一切の責任を負うものとします。また、許諾を受けて利用した者の行為はAudi connect会員自らの行為とみなされることとし、Audi connect会員は予めこれを承諾します。

## 第10条 (権利義務の譲渡禁止)

Audi connect会員は、Audi connect契約及び個別サービスに係る契約上の地位の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。

## 第11条 (ID等の管理責任)

Audi connect及び個別サービスの利用のために、ID、パスワードその他の識別情報(以下、あわせて「ID等」といいます)が付与された場合、Audi connect会員は自らの責任をもってこれを管理するものとし、当該ID等を使用してなされた行為について一切の責任を負うものとします。万が一、Audi connect会員のID等が第三者に使用されたことによりAudi connect会員又はその他の者が損害を被った場合であっても、弊社は一切の責任を負いません。

## 第12条 (変更の届出)

Audi connect会員は、氏名、住所、電話番号、e-mailアドレス、その他弊社への届出内容に変更があった場合、所定の方式により最寄りのオーディ・ディーラーを通じて速やかに届出を行うものとします。弊社は何らの届出を怠ったことによるAudi connect会員の不利益について、弊社は何らの責任も負いません。

## 第13条 (サービス利用に必要な機器・環境の用意等)

Audi connect会員は、Audi connect及び個別サービスを利用するために必要となる車載器等の機器やその他の環境について自己の責任と負担において用意し、維持し、管理するものとします。

## 第14条 (Audi connect会員への通知)

弊社は、規約やサービス内容の変更等、多数のAudi connect会員に対して一斉に通知を行う必要がある場合には、弊社のメインウェブサイト(<http://www.audi.co.jp>をトップページとするウェブサイト)又はAudi connect専用のポータルサイトに通知すべき内容を掲載することにより、全てのAudi connect会員に対して有効に通知を行ったものとすることができ、Audi connect会員は予めこれを承諾します。

## 第15条 (Audi connectのサービス終了)

1. 弊社は、Audi connect会員に通知の上、Audi connectの一部のサービスを終了することができるものとします。弊社は、かかる一部サービスの終了に関して利用料金の返還その他の義務を負いません。
2. 弊社は、Audi connect会員に1か月以上前に通知の上、Audi connectの全てのサービスの提供を終了し、Audi connect利用契約を終了させることができるものとします。この場合、弊社は、弊社と有償契約を締結中のAudi connect会員に対してのみ、Audi connect利用契約の有効期間の残期間に対応する利用料金を日割り計算(1円未満切り捨て)で返還するものとし、その余の義務を負いません。

## 第16条 (Audi connectのサービス提供の中断・停止)

弊社は、次のいずれかに該当する場合には、Audi connect会員へ通知することなく、Audi connect及び個別サービスの全部又は一部の提供を中断又は停止することができるものとします。

- (1) サービスの提供に必要な設備につき保守・点検・工事・修復等が必要な場合
- (2) 天災その他の緊急事態が発生した場合
- (3) 他の電気通信事業者の提供するサービスに障害が生じた場合
- (4) 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
- (5) データ通信量が極端に増加した場合
- (6) その他サービスの提供の中断又は停止が必要と弊社が判断した場合

## 第17条 (損害賠償)

- 弊社は、Audi connect及び個別サービスの有用性及び正確性についていかなる保証もせず、Audi connectに関する弊社の行為より発生したAudi connect会員の損害に対しては、有償契約における利用料金1年分相当額の範囲内での損害賠償責任を負うものとし、その他の責任は負わないものとします。但し、かかる損害について弊社に故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。
- Audi connect会員が本規約又はその関連規定(個別サービスの利用規約とその関連規定を含みますが、それらに限りません。)に反した行為、又は不正もしくは違法な行為によって弊社に損害を与えた場合、弊社は当該Audi connect会員に対して損害賠償を請求することができるものとします。

## 第18条 (免責)

- 個別情報サービスは外部プロバイダーの提供にかかるとあり、弊社及びAudi AGはその内容等(情報の最新性、正確性、完全性を含みますが、それらに限りません。)について何らの責任も負わないものとします。
- Audi connect会員がインターネット接続サービスによってインターネット上の各種ウェブサイトへアクセスする場合は、自らの判断と責任において行うものとし、有害なウェブサイトへのアクセス等、不適切なサービスの利用によってAudi connect会員又は第三者に損害(コンピュータウィルスへの感染や情報の流出等を含みますが、それらに限りません)が生じた場合、弊社及びAudi AGはかかる損害について何らの責任も負わないものとします。
- Audi connect会員と外部プロバイダーとの間で紛争が生じた場合は、Audi connect会員と当該外部プロバイダーとの間で解決するものとし、Audi connect会員は、弊社及びAudi AGに何らの請求又は苦情を申し立てないものとします。
- 次の各号に定める事項により、Audi connect及び個別サービスの全部又は一部が利用できず、あるいはAudi connect会員又は第三者にその他の損害が生じた場合、弊社及びAudi AGはこれらの損害について何らの責任も負わないものとします。
  - (1) Audi connect会員の届け出た情報に誤りがある場合、又はAudi connect会員が本規約もしくはその関連規定によって要求される届出を怠っている場合
  - (2) アウディ車、車載器、内蔵通信モジュール又はその他周辺機器等が、正しく設置、設定もしくは接続されておらず、又は故障、損傷、不具合等があるため、正常に作動しない場合
  - (3) Audi connectを利用しようとする者が、アウディ車、車載器、内蔵通信モジュール又はその他周辺機器の取扱説明書等に記載されている事項を遵守しなかった場合
  - (4) アウディ車搭載のバッテリーの電圧低下や、車載器、内蔵通信モジュール、その他周辺機器の電池切れ等、サービス提供のために必要な機器に電力が正常に供給されていない場合、又はそれらの機器に電源が入っていない場合
- Audi connect会員がAudi connect及び個別サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、Audi connect会員は自己の責任と負担をもって解決し、弊社及びAudi AGには一切の迷惑をかけないものとします。

## 第19条 (Audi connectの違法な利用の禁止)

- Audi connect及び個別サービスで取得可能な情報には、著作権その他の知的財産権が保護されるものが含まれており、Audi connect会員は、権利者の承諾を得ない限り、複製、改ざん、販売、出版その他のいかなる方法によっても、私的利用以外の目的でかかる情報を利用することはできないものとします。
- Audi connect会員は、Audi connect及び個別サービスを法令又は公序良俗に反して利用してはならないものとします。

## 第20条 (情報開示)

- 弊社は、Audi connect会員のアウディ車の位置情報(GPS情報を含む)を、特定のサービス又は機能を提供するために収集し、処理し、格納すること、及びドイツ本国のAUDI AGとその関連会社及び業務委託先に提供し、弊社に代わって当該情報を処理し、格納せしめることがあります。Audi connect会員は、アウディ車を使用する者とその同乗者に対して、当該車両の位置情報が収集、処理、格納され、上述の内容で使用されることを伝え、それに同意のない場合は当該車両の使用を認めないことに同意します。
- 弊社は、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」の定めにより、Audi connect会員の発信者情報を開示することがあり、Audi connect会員はこれを承諾します。

## 第21条 (個人情報の取り扱い)

- 弊社は、本条第3項で定める目的のために、次の各号で定める情報に含まれる、Audi connect会員の個人情報を取得します。
  - (1) Audi connect及び個別サービスの利用申し込みの際にご提供いただいた情報
  - (2) Audi connectの利用申し込みの際に、Audi connectを利用するアウディ車としてご指定いただいたアウディ車に関する情報(車名、車台番号、自動車登録番号、初年度登録年月日を含みますがこれらに限りません。)
  - (3) 前各号の情報に変更があった場合における変更後の情報
  - (4) Audi connect会員がAudi connectにアクセスした際の処理情報(個別サービスの利用に際して入力すべき個人を識別するための情報(但し、入力を要求される場合)、利用した個別サービス、当該個別サービスにおいて要求した事項、利用時間、車両特定番号、内蔵通信モジュールのICCID、車両の現在位置(但し、サービスに必要な場合)、システムの言語設定等を含みますがこれらに限りません。以下、これらを「アクセス情報」といいます。)
- Audi connect会員は、前項に含まれるAudi connect会員の個人情報を、弊社がAudi connect会員から取得するほか、弊社がアウディ・ディーラー又は外部プロバイダーから取得することに同意します。
- 弊社は、取得した個人情報を安全に管理の上、次の目的のために利用できるとし、Audi connect会員はこれに同意します。
  - (1) Audi connect会員への課金
  - (2) Audi connect会員へのお知らせ等の発送・発信
  - (3) Audi connect及び個別サービスのサービス提供
  - (4) 商品・サービスの企画・開発等あるいはお客様満足度向上施策等の検討のための、Audi connect会員へのアンケート調査
  - (5) Audi connect会員からの各種届出、申込、質問等の受付及びそれらに伴う事務処理
  - (6) 以上のほかAudi connect会員の個人情報取得の時点でウェブサイトその他の媒体に公開された利用目的
- 弊社は、Audi connectに関する業務をアウディ・ディーラー等の第三者に委託することがあります。弊社が当該委託先に対し、委託業務に必要なAudi connect会員の個人情報を開示する場合、当該委託先における個人情報の安全管理について責任をもって監督し、個人情報の漏洩・滅失等の防止に努めます。
- 弊社は、電話オペレーターサービスの提供の際やAudi connectに関する問い合わせ窓口での対応に際して、通話のモニタリングや録音を行い、以下の目的に使用することがあります。
  - (1) 要望や問い合わせの内容の確認
  - (2) サービス品質の向上及び顧客満足度の向上
- Audi connectはAudi AGが提供するサービスをベースとしているため、Audi connectの利用に際してはアクセス情報が弊社とAudi AGの双方によって共同で取得され、Audi connectの利用者がAudi connectにアクセスし、個別サービスを円滑に利用できるようにする目的で共同利用されます。共同利用されるアクセス情報は弊社が責任をもって管理します。
- 個人を識別する情報の提供が要求される個別情報サービスの利用に際しては、利用者が提供した該情報が弊社及びAudi AGによって取得され、当該個人情報サービスを提供する外部プロバイダーに転送されます。

- 弊社は、Audi connect会員又は第三者の重大な利益を保護するために必要と判断する場合、又は弊社が従うべき法的義務のために必要がある場合は、Audi connect会員の個人情報を開示することがあり、Audi connect会員は予めこれを承諾します。
- Audi connect会員は、弊社が取得した自己の個人情報について、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより弊社に対して開示できるよう請求することができます。弊社は、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。
- Audi connect会員の個人情報に関するお問い合わせ先は次のとおりとします。  
【アウディコミュニケーションセンター】  
電話：0120-598106  
手紙：東京都品川区北品川4-7-35御殿山トラストタワー16階  
アウディジャパン株式会社  
アウディコミュニケーションセンター宛

## 第22条 (Audi connectの利用料金)

- Audi connectの利用料金はAudi connect利用契約の種類ごとに別途定めます。特定の個別サービスの利用に別途料金の支払いを要する場合は当該個別サービスの利用規約その他関連規定において定めるものとします。
- Audi connect会員は、アウディ車1台ごとにAudi connectの利用料金を支払うものとします。
- 本規約又はその他の関連規定に別途定めがない限り、Audi connect利用契約が有効期間の途中で終了した場合でも利用料金は返還されません。

## 第23条 (Audi connectの利用料金の支払方法)

有償契約を申し込む者は、申し込みに際して、弊社が別途指定するいずれかの方法により契約有効期間中のAudi connectの利用料金全額を前払いするものとします。

## 第24条 (遅延損害金)

Audi connect会員がAudi connect利用契約に基づいて弊社に対して負う金銭債務の支払いを遅滞した場合、年6%(1年を365日とする日割計算による)の割合による遅延損害金が発生するものとします。

## 第25条 (譲渡時等の取り扱い)

- Audi connect会員は、Audi connect利用契約に係るアウディ車の譲渡・毀損・滅失等により、当該アウディ車の所有者等でなくなった場合は、Audi connect利用契約及び個別サービスの利用契約の解約を弊社に届け出るものとします。
- Audi connect会員が前項の届出を怠ったことによりAudi connect会員に損害が発生しても弊社は一切責任を負わないものとします。また、Audi connect会員がAudi connect利用契約に係るアウディ車の所有者等でなくなったことについて弊社が知った場合には、弊社はAudi connect会員に通知することなく当該Audi connect利用契約及び個別サービスの利用契約を解約できるものとします。
- Audi connect会員は、Audi connect利用契約に係るアウディ車を自己の直接占有下から他へ移す場合には、自己の責任と負担において、車載器に入力された個人情報の全てを弊社所定の手続により消去するものとします。Audi connect会員が所定の手続を経なかったことにより、車載器に入力された個人情報第三者に漏洩した場合、弊社は何らの責任も負わないものとします。

## 第26条 (有効期間)

- 各Audi connect利用契約の有効期間は、別表記載のとおりとします。
- Audi connect利用契約が有効期間の途中で終了し、本来の有効期間の満了まで残期間が存在する場合、終了した当該Audi connect利用契約に係るアウディ車の所有者等が、承継契約を締結することによってかかる残期間の満了まで利用料金を支払うことなくAudi connectを利用できるものとします。但し、当該残期間について従前の所有者等が利用料金を支払い済みの場合に限りです。

## 第27条 (Audi connect利用資格の取り消し)

- 弊社は、Audi connect会員が次の各号のいずれかに該当する場合、Audi connect会員に催告することなく、Audi connect会員のAudi connect及び個別サービスの利用資格を取り消し、Audi connect利用契約及び個別サービスの利用契約を解除できるものとします。この場合、Audi connect会員は、弊社に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。
- (1) 弊社に対して届出を求められている事項について事項につき虚偽の申告をし、又は届出を拒否した場合
  - (2) Audi connect又は個別サービスを不正に利用した場合
  - (3) Audi connect又は個別サービスの運営を妨害した場合
  - (4) Audi connectの利用料金又は有償の個別サービスの利用料金の支払いを遅滞又は拒否した場合
  - (5) 本規約又はその他の関連規定に違反した場合
  - (6) 前各号の他、弊社がAudi connect会員として不適当と判断した場合

## 第28条 (Audi connect利用契約の解約)

- Audi connect会員は、Audi connect利用契約の解約を希望する場合、弊社所定の手続により弊社に届出を行うものとします。解約の効力は、弊社に解約の届出が到達した時点で生じるものとします。
- 前項に従い解約の届出をしたAudi connect会員は、弊社に対する債務があるときは、その全額を直ちに支払うものとします。

## 第29条 (専属的合意管轄裁判所)

Audi connect利用契約から生じ又はこれと関連するAudi connect会員と弊社との間の一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

別表：各Audi connect利用契約の有効期間

契約の種類	契約の有効期間
新車契約	当該契約に係るアウディ車の初年度登録日から3年間
承継契約	当該契約の成立日から、当該契約に係るアウディ車について従前締結された直近のAudi connect利用契約の本来の有効期間満了日まで
有償契約	当該契約に基づくサービスが利用可能になった月の翌月1日から24か月間

以上

(2019年3月版)



# Audi connect インターネット接続サービス 利用規約

## 第1条 (本利用規約の適用)

1. 弊社は、本利用規約に基づき、Audi connectにおけるサービスの一つであるインターネット接続サービス(以下、「本サービス」といいます。)を提供します。
2. 本利用規約における用語は特に定めのない限り、Audi connect利用規約のそれに従います。また、本利用規約に定めのない事項についてはAudi connect利用規約に従うものとします。

## 第2条 (本サービスの概要)

1. 本サービスは、車載器の内蔵通信モジュールとソフトバンクモバイル株式会社が運用する通信網(以下、「ソフトバンク通信網」といいます。)を利用し、インターネットに接続するサービスです。但し、本サービスは、いわゆるベストエフォート型サービスであり、通信設備の状況や回線のトラフィック状況、ご利用環境等によって、速度が低下することがあります。
2. 本サービスを利用できる区域は、日本国内におけるソフトバンク通信網のサービスエリアとします。但し、そのサービスエリア内であっても、トンネル、地下・立体駐車場、ビルの陰、山間部、海上等電波の伝わりにくいところでは、本サービスを利用できない場合があります。
3. Audi connectにおいて1か月間に使用できる通信量には上限があります(毎月1日～末日で算定)。当月中に合計通信量(本サービス以外の通信も含みます)が弊社の定める数値(別途明示します)を超過すると、通信が遮断されて当月末までAudi connectのサービス(本サービス以外のサービスも含みます)が利用できなくなる場合があります。

## 第3条 (本サービスの休廃止)

1. 弊社は、都合により本サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に休廃止することがあります。
2. 弊社は、前項の規定により本サービスを休廃止するときは、その旨をAudi connect会員に対し、休廃止予定日の1か月前までに通知します。

## 第4条 (本サービスの利用料金)

本サービスの利用について、Audi connectの利用料金の他に料金は発生しません。但し、本サービスの全部若しくは一部が中断若しくは停止され、又は休廃止された場合でもAudi connectの利用料金は返還されないものとします。

## 第5条 (禁止事項)

Audi connect会員は、本サービスを利用して、次の行為を行わないものとします。

- (1) 弊社もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (3) 他者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、他者への差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
- (4) 詐欺、規制薬物の濫用、児童売買春、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれの高い行為
- (5) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信または掲載する行為
- (6) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (7) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
- (8) 他者になりすまして本サービスを利用する行為
- (9) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
- (10) 無断で他者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または他者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール(嫌からせメール)を送信する行為
- (11) 他者の設備等またはインターネット接続サービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (12) 違法に賭博・ギャンブルを行い、またはこれを勧誘する行為
- (13) 違法行為(けん銃等の譲渡、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等)を直接的かつ明示的に請負し、仲介しまたは誘引(他人に依頼することを含む)する行為
- (14) 人の殺害現場等の残酷な情報、動物を虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を掲載し、または不特定多数の者にあてて送信する行為
- (15) 人を自殺に誘引または勧誘する行為
- (16) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様または目的でリンクをはる行為
- (17) 犯罪や違法行為に結びつく、またはそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を不特定の者をしてウェブページに掲載等させることを助長する行為
- (18) その他、公序良俗に違反し、または他者の権利を侵害すると弊社が判断した行為

## 第6条 (利用の制限)

1. 弊社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保、または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために、緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限することがあります。
2. 弊社は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる弊社所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。
3. 弊社は、Audi connect会員が弊社所定の基準を超過したトラフィック量を継続的に発生させることにより、本サービス用に使用する設備に過大な負荷を生じさせる行為が他の使用もしくは運営に支障を与える場合には、本サービスの利用を制限することがあります。

## 第7条 (サービスの中止)

弊社は、Audi connect利用規約に定める場合の他、前条の規定により本サービスの利用の制限を行なっている場合にも本サービスの提供を中止することがあります。

## 第8条 (情報等の削除等)

1. 弊社は、Audi connect会員による本サービスの利用が第5条(禁止事項)の各号に該当する場合、当該利用に関し他者から弊社に対しクレーム、請求等が為され、かつ弊社が必要と認めた場合、またはその他の理由で本サービスの運営上不適当と弊社が判断した場合は、当該Audi connect会員に対し、次の措置のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずることがあります。
  - (1) 第5条(禁止事項)の各号に該当する行為をやめるように要求します。
  - (2) 他者との間で、クレーム等の解消のための協議を行なうよう要求します。
  - (3) Audi connect会員に対して、表示した情報の削除を要求します。
  - (4) 事前に通知することなく、Audi connect会員が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または他者が閲覧できない状態に置きます。
  - (5) 第9条に基づき本サービスの利用を停止します。
  - (6) Audi connect利用規約第27条に基づきAudi connect利用契約を解約します。
2. インターネットの利用についてはAudi connect会員の自己責任が原則であり、前項の定めは弊社にAudi connect会員に対する監督、保護、助言、その他の義務を課すものではありません。

## 第9条 (利用の停止)

1. 弊社は、Audi connect会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービス又はAudi connectの利用を停止することがあります。
  - (1) 本サービスの利用が第5条(禁止事項)の各号のいずれかに該当し、前条(情報の削除等)第1項の第1号ないし第3号の要求を受けたAudi connect会員が、弊社の指定する期間内に当該要求に応じない場合。
  - (2) 前号のほか本利用規約に違反した場合。
2. 弊社は、前項の規定により本サービス又はAudi connectの利用を停止するときは、あらかじめ停止の理由をAudi connect会員に通知します。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

以上

(2019年3月版)

# Audi connect Navigator サービス利用規約

## 第1条(本利用規約の適用)

1. 本利用規約は、Audi connectにおけるサービスの一つであるAudi connect Navigatorサービス(以下、「本サービス」といいます。))の提供及び利用に関して、弊社と本サービスの利用者との間に適用される条件及び本サービスの利用者が遵守すべき義務を定めます。
2. 本利用規約における用語は特に定めのない限り、Audi connect利用規約のそれに従います。また、本利用規約に定めのない事項についてはAudi connect利用規約に従うものとします。

## 第2条(本サービスの概要)

1. 本サービスは、ホテル、レストラン、ガソリンスタンド、名所その他の旅行・観光スポット等に関する一定の情報(以下、「本情報」といいます。))を、車載器に搭載された音声通話設備及び利用者が用いる携帯電話の音声通話回線(ただし、電話オペレーターには発信者通話料無料の方法で接続されます。))を介して、弊社の業務委託先である電話オペレーターが、Audi connect会員に対して日本語で提供するサービスです。但し、本サービスは、原則として、常時(1日24時間、1年365日間)提供されますが、いわゆるベストエフォート型サービスであり、Audi connect会員による本サービスの利用が集中した場合や、通話設備又は音声通話回線等の状況あるいはその他のご利用環境等によっては、本サービスの利用を試みても電話オペレーターに繋がらない場合や、電話オペレーターに繋がっても通話が途切れたり、良質な音声を受信できなかったりする場合があります。
2. 本サービスを利用できる区域は、日本国内における利用者が用いる携帯電話の通信網のサービスエリアとします。但し、そのサービスエリア内であっても、トンネル、地下・立体駐車場、ビルの陰、山間部、海上等電波の伝わりにくいところでは、本サービスを利用できない場合があります。
3. 本情報は、第三者である情報提供者から弊社が有償又は無償で取得する情報によって構成されます。弊社は、Audi connect会員にとって有用と考えられる情報の提供に努めますが、本情報の正確性、有用性、実用性、最新性、完全性等については、一切の保証を致しません。また、弊社が提供する本情報の種類・範囲は、弊社の独自の裁量に基づき決定することができるものとします。本サービスは、急病等の緊急事態に対応するものではありません。また、本サービスは、Audi connect会員に対して、特別の優待枠等を提供するものでもありません。
4. 本情報の利用者は、自らの判断と責任において本情報を利用するものとします。運転中の本サービスの利用は危険を伴う可能性もあるため、利用者は、本サービスの利用中は車を安全な場所に停止させるなど、安全運転に細心の注意を払うものとします。弊社は、本情報の利用者が、本情報に基づき、一定の役務又は物の提供者(以下、「サービス・プロバイダー」といいます。))との間で何らかの契約(物品の購入契約、宿泊契約、サービスの提供契約等)を締結するに至った場合であっても、その内容やその履行に関連して生じうる利用者の損害・不利益等(サービス・プロバイダーとの間のトラブル、飲酒運転に伴う事故等を含みますが、これらに限定されません。))については一切の責任を負いかねます。
5. 弊社は、Audi connect会員から具体的な要請があった場合には、弊社の独自の裁量に基づき、Audi connect会員の使者(メッセージャー)として、Audi connect会員に関する一定の情報(氏名、連絡先等)をサービス・プロバイダーに伝達もしくはAudi connect会員の電話をサービス・プロバイダーに直接接続する場合があります。また、サービス・プロバイダーとのやり取りの結果等を伝える為に、Audi connect会員の個人情報に基づき、Audi connect会員に対して電話をかける場合があります。しかし、弊社は、Audi connect会員を代理してサービス・プロバイダーとの間で条件交渉等を行ったり、Audi connect会員とサービス・プロバイダーとの間における何らかの契約の成立に尽力したりすることは、一切致しません。また、弊社は、特定のサービス・プロバイダーの利用を推奨したり、本情報の提供に際して何らかの助言を与えたりすることも一切致しません。

## 第3条(本サービスの休廃止)

1. 弊社は、都合により本サービスの全部又は一部を一時的に又は永続的に休廃止することがあります。
2. 弊社は、前項の規定により本サービスを休廃止するときは、その旨をAudi connect会員に対し、休廃止予定日の1か月前までに、弊社の定める方法により通知します。

## 第4条(本サービスの利用料金)

本サービスの利用について、Audi connectの利用料金の他に料金は発生しません。但し、本サービスの全部若しくは一部が中断若しくは停止され、又は休廃止された場合でもAudi connectの利用料金は返還されないものとします。

## 第5条(禁止事項)

- Audi connect会員は、本サービスの利用に際して、次の行為を行なわないものとします。
- (1) 弊社もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
  - (2) 他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
  - (3) 本情報を他者に利用させる目的又はその他の不適切な目的(Audi connect会員のドライブの補助と無関係の目的を含みます。))のために本サービスを利用する行為
  - (4) 電話オペレーター又はその他の者を不当に困惑させたり、電話オペレーター又はその他の者の業務に支障を生じさせたりするおそれのある行為
  - (5) 本情報を改ざん又は不正に利用する行為
  - (6) 他者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (7) その他、公序良俗に違反し、又は他者の権利を侵害すると弊社が判断した行為

## 第6条(利用の制限)

1. 弊社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保、又は秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために、緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限することがあります。
2. 弊社は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる弊社所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。
3. 弊社は、Audi connect会員が、本サービス用に使用する設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用もしくは運営に支障を与える行為を行っているかと判断した場合には、当該Audi connect会員による本サービスの利用を制限することがあります。

## 第7条(サービスの中止)

弊社は、Audi connect利用規約に定める場合の他、前条の規定により本サービスの利用の制限を行なっている場合にも本サービスの提供を中止することがあります。

## 第8条(利用の停止)

1. 弊社は、Audi connect会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービス又はAudi connectの利用を停止することがあります。
  - (1) 本サービスの利用が第5条(禁止事項)の各号のいずれかに該当した場合。
  - (2) 前号のほか本利用規約又はAudi connect利用規約に違反した場合。
2. 弊社は、前項の規定により本サービス又はAudi connectの利用を停止するときは、あらかじめ停止の理由を弊社の定める方法によりAudi connect会員に通知します。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

以上

(2019年3月版)

# Audi connect セーフティ&サービス利用規約

## 第1条 (サービスの位置づけ)

1. Audi connect セーフティ&サービス (以下、「本サービス」といいます。))は、Audi connectに付随するサービスとして、弊社が日本国内において提供するサービスです。但し、本サービスのうち第3条にて定義されるAudi SOSコールは、ポッシュユーザーソリューションズ株式会社 (以下、「ポッシュユーザーソリューションズ」といいます。))によって提供されます。
2. 本サービスはAudi connect利用規約第2条第8号に規定される「個別サービス」に含まれるものとなります。
3. 本サービスは、弊社とAudi connect利用規約を締結する際に本サービスの利用を希望し、Audi connect セーフティ&サービス利用規約 (以下、「本利用規約」といいます。))を含め、弊社が指定する規約及び約款等の全てに同意することで、本サービスを利用するための契約 (以下、「セーフティ&サービス利用契約」といいます。))を締結したAudi connect会員 (以下、「契約者」といいます。))に対し、Audi connect利用規約の対象車両 (以下、「対象車両」といいます。))に関して提供されます。
4. Audi connect会員が弊社とセーフティ&サービス利用規約を締結するためには、ポッシュユーザーソリューションズが定めるAudi SOSコール契約約款の内容に同意し、ポッシュユーザーソリューションズとの間でAudi SOSコールを利用するための契約 (以下、「Audi SOSコール契約」といいます。))も締結する必要があります。

## 第2条 (本利用規約の適用)

1. 本利用規約は、本サービスの利用に関する弊社と契約者との間の一切の事項に適用されます。
2. 本利用規約における用語は特に定めのない限り、Audi connect利用規約のそれに従います。また、本利用規約に定めのない事項についてはAudi connect利用規約に従うものとなります。

## 第3条 (本サービスの内容)

1. 契約者は、本利用規約、Audi connect利用規約、その他の関連規定 (以下、「本利用規約等」と総称します。))に同意した上で、本利用規約等の定めに従って本サービスを利用しなければなりません。契約者は、契約者以外が対象車両を利用する場合、その他に対して本サービスについて説明し、本利用規約等を遵守させるものとなります。契約者又はその他の対象車両の利用者が本利用規約等の定め違反して本サービスを利用する場合、弊社は本サービスの利用によって契約者及びその他の対象車両の利用者に生じうるいかなる損害についても一切の責任を負いません。
2. 本サービスは、以下の各号に定めるサービス内容を含みます。なお、AudiメンテナンスリクエストとmyCarManagerの利用には、事前にウェブサイトmy Audiへの登録が必要となります。
  - (1)Audi SOSコール  
対象車両から手動でSOSコールが発信された場合、又は対象車両の状況により自動でSOSコールが発信された場合、対象車両の位置データ及び車両状態を対象車両内蔵の通信モジュールと電気通信 (Audi connect利用規約第4条第2項に定める者以外により提供されるものを含みます。以下同じ。))を利用して送信し、これを受けたコールセンターアドバイザー (オペレーター) が助言を行い、状況により関係機関 (原則として消防署) に通報を行うサービス。
  - (2)Audiオンラインロードサイドアシスタンス  
対象車両から手動でオンラインロードサイドアシスタンスコールセンターと通話が開始された場合に、対象車両の位置データ及び車両状態を対象車両内蔵の通信モジュールと電気通信を用いて送信し、対象車両に発生した異常に対する対処方法に関し、音声通話又はデータ通信によりコールセンターアドバイザー (オペレーター) が助言を行い、状況により電話アドバイス、現地応急措置又は車両連携を手配するサービス。
  - (3)Audiメンテナンスリクエスト  
故障、異常、メンテナンスの要否といった対象車両の点検・整備・修理に関する診断データを、対象車両のディスプレイにサービスインターバルディスプレイが表示される約14日前に (この日数はあくまで目安過ぎません)、契約者が事前にウェブサイトmy Audiに登録した正規ディーラーへ、対象車両内蔵の通信モジュールと電気通信を用いて送信し、当該データを受け取った正規ディーラーから点検入庫予約の連絡を受けることにより、よりきめ細やかな点検・修理サービスを受けることができるサービス。
  - (4)myCarManager  
弊社が提供するスマートフォン向けアプリケーション「Audi MMI connect」を通じ、又はウェブサイトmy Audiを介して、
    - ①リモートロック・アンロック (対象車両の施錠及び開錠に関するリモート操作を行うことができる。))、
    - ②車両ステータスレポート (スマートフォン等により対象車両の走行距離、ドア及び窓の施錠状態、燃料の残量等のデータを確認することができる。)) 及び
    - ③カーファインダー (スマートフォン等により対象車両の駐車位置、駐車した車両までのルート等のデータを確認することができる。)) の各機能を利用することができるサービス。
3. 契約者は、本サービスを利用した場合、本利用規約等の内容に自動的に同意したものとみなされます。
4. 弊社は、以下の各号に該当する場合、事前に契約者に通知することなく、契約者に対して本サービスを提供することを中止することができます。
  - (1)契約者が弊社に対して提供した情報が真実、正確かつ完全でないことが判明した場合
  - (2)弊社からの問合せその他の回答を求める連絡に対し30日以上応答がない場合
  - (3)契約者又はその他の対象車両の利用者が本利用規約等に違反する行為があった場合
  - (4)その他、弊社が本サービスの利用を継続させることが適当でないことと判断した場合

## 第4条 (禁止事項)

- 契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に定める行為をしてはならないものとします。
- (1)公序良俗に反する行為、法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
  - (2)弊社、本サービスの他の利用者又はその他の第三者の権利又は法的利益を害する行為
  - (3)本サービスのサーバーやネットワークシステムに支障を与える行為、本サービスの不具合を意図的に利用する行為、弊社に対し不当な問い合わせ又は要求をする行為、その他弊社による本サービスの運営又は他の契約者による本サービスの利用を妨害し、これらに支障を与える行為
  - (4)本利用規約等に違反する行為
  - (5)その他、弊社が不適切と判断する行為

## 第5条 (本サービスの中断・停止等)

1. 弊社は、Audi connect利用規約第16条の各号に該当する場合には、契約者に通知することなく、本サービスの全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。
2. 弊社は、本条に基づいて弊社が行った措置によって契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

## 第6条 (権利帰属)

1. 弊社には、本サービスに関する知的財産権は全て弊社、ポッシュユーザーソリューションズ又はそれらの関連会社に帰属しており、本サービスの提供は、契約者に対して本サービスに関する何らの知的財産権も付与するものではありません。

## 第7条 (免責)

1. 弊社は、本サービスが契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること及び契約者による本サービスの利用が契約者に適用のある法令又は業界団体等の内部規則等に適合することについて、何ら保証するものではありません。
2. 弊社は、弊社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、本サービスに際して取得した情報の削除又は消失、本サービスの利用による機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関して契約者が被った損害につき、弊社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、いかなる原因によるものかを問わず、いかなる責任も負担しないものとします。
3. 本サービスのうちAudi SOSコールは、契約者とポッシュユーザーソリューションズとの間で締結された契約に基づき、ポッシュユーザーソリューションズによって提供されるものであり、弊社はAudi SOSコールによって契約者に生じうるいかなる損害についても一切の責任を負いません。契約者は、万が一、Audi SOSコールによって損害を被った場合、自らの費用と責任の下、ポッシュユーザーソリューションズとの間でこれを解決するものとし、弊社に対していかなる請求も行ってはならないことに同意するものとします。
4. 弊社は、Audiオンラインロードサイドアシスタンスによって提供される対象車両に発生した異常に対する対処方法に関する助言が、具体的な状況において最適かつ安全性を有するものであることをいかなる意味においても保証するものではなく、契約者は、Audiオンラインロードサイドアシスタンスによって提供される助言を踏まえて自ら最終的な判断を行わなければなりません。万が一、契約者が、Audiオンラインロードサイドアシスタンスによって提供される助言を踏まえて行動した結果として何らかの損害を被ったとしても、弊社にはかかる損害に関して一切の責任を負いません。
5. 弊社は、契約者が本サービスを利用する際に、何らかの理由により音声通話又はデータ通信を行えなかった場合であっても、対象車両、通信状況その他いかなる理由によるものかを問わず、これによって契約者に生じた損害に関して一切の責任を負いません。
6. Audiメンテナンスリクエストは、修理・点検入庫予約の申込み等の契約者の負担をできる限り軽減することを目的としたサービスに過ぎず、弊社は、Audiメンテナンスリクエストにより提供される情報の正確性・有用性について、何ら保証するものではありません。最終的に修理・点検を申し込むか否かの判断は、契約者が自らの費用と責任の下で行うものであって、万が一、契約者が、Audiメンテナンスリクエストによって情報を提供された (又は提供されなかった) 結果として何らかの損害を被ったとしても、弊社にはかかる損害に関して一切の責任を負いません。
7. 契約者は、myCarManagerを始めとする本サービス利用のためのID、パスワードその他の識別情報 (以下、総称して「ID等」といいます。)) 及びアプリケーション「Audi MMI connect」がインストールされたスマートフォンを自らの責任をもってこれを厳格に管理するものとし、また、スマートフォンを誤操作することにより本サービスを意図しない状態により利用することのないよう細心の注意をもって取り扱うものとし、契約者は、ID等及び/又はスマートフォンを使用してなされた全ての行為について一切の責任を負うものとします。万が一、ID等及び/又はスマートフォンが第三者に使用されたことにより契約者又は第三者が損害を被った場合であっても、弊社は一切の責任を負いません。
8. 万一、弊社の責めに帰すべき事由により契約者に損害が発生し、これにつき弊社が何らかの責任を負う場合であっても、弊社は、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については賠償する責任を負いません。

## 第8条 (個人情報の取得及び取扱い)

1. 弊社は、以下の各号に定める利用目的のために、契約者から走行距離、ドア及び窓の施錠状態、燃料の残量、対象車両の位置その他本サービスの利用に関する対象車両に係るデータその他、弊社が定める入力フォーマット等に契約者が記載又は入力した個人情報取得するものとし、契約者はかかる取得及び利用に同意します。
  - (1)本サービスの提供、維持、保護及び改善のため
  - (2)本サービスに関するご案内、お問い合わせ等への対応のため
  - (3)本サービスに関する規約、ポリシー等に違反する行為に対する対応のため
  - (4)本サービスの変更等、本サービスに関連して契約者に通知を行うため
  - (5)弊社のサービスに関連して、個人を識別できない形式に加工した統計データを作成するため
  - (6)上記の利用目的に付随する利用目的
  - (7)弊社のプライバシー・ポリシー (個人情報保護方針) に定めるところに従って、アウディジャパン株式会社、その親会社・関連会社、アウディ正規ディーラー、ポッシュユーザーソリューションズ等の第三者に提供する目的又はこれらの第三者と共同利用する目的
  - (8)その他弊社のプライバシー・ポリシー (個人情報保護方針) に定める目的
2. 弊社は、契約者のご利用端末の設定に応じて、端末情報、ログ情報、Cookie、位置情報その他本サービスへのアクセス状況やそのご利用方法に関する情報を収集することがあります。また、Cookieの取得をご希望でない契約者は、ご利用端末のブラウザにおいてCookieの利用設定をオフにすることができます。
3. 契約者は、弊社が、本サービスの過程において対象車両のデータを取得する際に、契約者以外を対象車両の利用者等、他に許可を取得すべき者がいる場合には、契約者の責任と費用においてこれを取得しなければならぬものとし、万が一、弊社がかかる第三者から損害賠償請求その他の請求を受けた場合、弊社が被った損害の一切を賠償しなければならぬものとします。
4. 弊社は、契約者の個人情報を適切に管理し、次項各号に該当する場合を除き、第三者に開示・提供しないものとします。ただし、契約者は、弊社が本サービスの提供を目的として、登録された契約者及び対象車両の情報並びに対象車両及び利用者との通信により弊社が取得した情報 (位置情報及び通話内容を含む) を関係機関 (弊社の関係会社、弊社が業務を委託する業者を含む。)) へ提供することに予め同意します。
5. 契約者は、弊社が、以下の各号に定める場合において、本サービスに関連して取得した契約者の個人情報を第三者へ提供することに予め同意します。
  - (1)契約者の同意がある場合
  - (2)弊社が、ドイツ又は日本に所在するサーバーに利用者情報を保存するために、同サーバーを管理する法人に対して提供する場合
  - (3)契約者を識別することができない状態での統計的なデータ等として提供する場合
  - (4)人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、契約者の同意を得ることが困難な場合
  - (5)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要があるときに、契約者の同意を得ることが困難な場合
  - (6)国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、契約者の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
  - (7)法令に基づき開示することが必要である場合
  - (8)その他弊社のプライバシー・ポリシー (個人情報保護方針) において定める場合

## 第9条 (通信機器等)

1. 本サービスは、株式会社NTTドコモが運用する3G通信網 (以下、「ドコモ通信網」といいます。)) による電気通信を利用して提供するサービスであり、日本国内におけるドコモ通信網のサービスエリア内において利用可能です。但し、サービスエリア内であっても、トンネル、地下・立体駐車場、ビル、山間部、海上等、電波の伝わりにくいところでは、本サービスを利用できない場合があります。また、ドコモ通信網の障害に起因して生じた損害は弊社の責に帰すべき事由に基づくものではないものとし、弊社はその責任を負わないものとします。
2. 本サービスはAudi connectを構成する個別サービスですが、Audi connectの他のサービスとは異なる通信モジュール及び通信回線を使用するため、利用可能エリアはAudi connect利用



規約第4条第2項に定めるところとは必ずしも一致しません。また、同様の理由で、Audi connect利用規約第4条第5項によりAudi connectの他のサービスが利用できなくなったときでも、本サービスは利用できる場合があります(但し、利用できることを保証するものではありません。)

3. 契約者は、本サービスを利用するにあたり、当初より対象車両に搭載されている機器以外に必要な携帯電話機、通信機器、通信手段および電力等(以下、総称して「通信機器等」といいます。)を、契約者の費用と責任で用意しなければならないものとし、弊社は、契約者が用意した通信機器等によって本サービスを利用することができなかったとしても、これによって生じた契約者の損害に関して一切の責任を負いません。

#### 第10条(対象車両の譲渡)

1. 契約者が対象車両の譲渡・毀損・滅失等により、対象車両の所有者又は登録使用者でなくなった場合は、弊社所定の方法により弊社及びボッシュサービスソリューションズにその旨を届け出て、弊社とのセーフティ&サービス利用契約とボッシュサービスソリューションズとのAudi SOSコール契約を解約するものとします。
2. 契約者が対象車両を譲渡する場合は、譲受人に対して本サービスと本利用規約等について説明し、本サービスを利用するためにはAudi connect利用契約、セーフティ&サービス利用契約及びAudi SOSコール契約の締結が必要であることを知らせるものとします。また、契約者が対象車両を譲渡する場合は、対象車両及び対象車両に内蔵された通信モジュールに記録された個人情報その他一切の情報をあらかじめ削除して譲渡しなければならないものとし、かかる削除を怠った場合、当該情報が第三者に取得又は利用されたとしても、弊社は一切の責任を負いません。
3. 対象車両の譲渡を受けて本サービスを利用しようとする者は、Audi connect利用契約、セーフティ&サービス利用契約及びAudi SOSコールサービス契約を締結の上、対象車両や通信機器に必要な設定を行うものとします。必要な作業を怠った場合、対象車両及び対象車両に内蔵された通信モジュールに記録された個人情報その他の情報が第三者に取得又は利用される等の損害が生じたとしても、弊社は一切の責任を負いません。

#### 第11条(本サービスの終了/契約有効期間)

1. 契約者が本サービスの中止を希望する場合は、最寄りのアウディ正規ディーラーを通じて弊社に連絡の上、弊社所定の方法によりセーフティ&サービス利用契約の終了手続(Audi SOSコールサービス契約の終了手続、対象車両や通信機器の設定等を含む)を行う必要があります。なお、この場合、契約者は、セーフティ&サービス利用契約終了後も対象車両を譲渡する際の義務について定めた第10条第2項を遵守するものとします。
2. セーフティ&サービス利用契約及びAudi SOSコール契約の有効期間は対象車両の初度登録日から10年間とします。但し、本サービスのうちmyCarManagerの提供期間は対象車両の初度登録日から3年間とします。また、Audiオンラインロードサイドアシスタンスへの接続は初度登録日から10年間有効ですが、現地応急措置又は車両搬送などが必要になった場合は次の通りです。初度登録日から3年間、又はAudi CarLife Plus. に加入している場合は、関連規定に定める範囲内でこれらのサービスが無償提供されます。かかる無償提供の対象外の場合でも、お客様ご負担で有料による手配が可能です。

(2019年3月版)

# Audi SOS コール契約約款

## 第1条 約款の適用範囲

Audi SOS コール(以下、「本サービス」といいます。)は、Audi connectに付随するサービスとして、ポッシュサービスソリューションズ株式会社(〒352-8572 埼玉県新座市北野3-4-1 電話番号:048(458)3500)(以下、「当社」といいます。)が、日本国内において提供するサービスです。本サービスは、アウディジャパン株式会社(以下、「アウディジャパン」といいます。)とAudi connectを利用するための契約(以下、「Audi connect利用契約」といいます。)を締結した者(以下、「対象車両」といいます。)に対し、当該Audi connect利用契約の対象車両(以下、「対象車両」といいます。)に関して無償で提供されます。Audi connect会員が本サービスを利用するためには、このAudi SOS コール契約約款(以下、「本約款」といいます。)の内容に合意し、当社所定の書面で当社とAudi SOS コール契約を締結する必要があります(以下、当社とAudi SOS コール契約を締結した者を「契約者」といい、本サービスの利用を契約者が許諾した者とあわせて「利用者」といいます。)。当社は本約款の内容に従い、本サービスを提供いたします。当社は、本約款及び本サービスの内容を、契約者に対して事前に予告することなく改訂、追加、変更又は廃止することができるものとします。契約者は予めこれを承諾します。最新の約款は所定のウェブサイトにおいて告知します。

## 第2条 本サービスの内容

当社は、対象車両が交通事故や火災などの緊急事態(消防機関等の関係機関に通報することが社会通念上相当と考えられるもの)に限ります。以下、「緊急事態」といいます。)に遭遇した場合、以下の各号に定める手順及び条件並びに本約款に従って、本サービスを、24時間、年中無休で提供するものとします。

- ①緊急通報システムは、利用者がボタンを押すことにより手動で起動されるか、又は車両特有のセンサーによって自動的に起動されます。起動後、音声通報と必要な情報が直接当社のコールセンターに送信されます。その後、当社のオペレーターが応答します。緊急事態が確認された場合、オペレーターは消防機関に通報します。
- ②サービスには救急車やその他の医療サービスの出動は含まれていません。サービスは緊急受付機関に必要な情報を連絡した時点で終了します。サービスの提供に関して契約者に対する報告は特に行いません。
- ③ストライキ、ロックアウト、政府による命令、地震、洪水、津波及び竜巻のような天災、不可抗力、その他当社の制御を超える事態においては、本サービスを適宜調整し、又は中断する権利が当社には与えられています。また、当社はかかる事由に起因する本サービスの全部又は一部の不履行や遅滞に対し責を負わないものとし、次の各場合も同様とします。
  - ITシステムに対するウイルス又は第三者によるIT攻撃(但し、そのような攻撃を防止するための通常の対策が取られている場合に限る)
  - 日本、ドイツ、アメリカ又はその他の国に係る国内レベル、EUレベル又は国際レベルでの貿易規制による障害の場合、又は当社が制御不能なその他の環境による障害の場合、又は当社に対する役務提供者がその義務の履行を遅滞もしくは不適切な履行をした場合

## 第3条 本サービスについて了解すべき事項

1. 契約者は、契約者以外が対象車両を利用する場合、その者に対して本サービスについて説明し、本約款を遵守させるものとします。
2. 本サービスの利用において当社に緊急事態を連絡することは、道路交通法及び消防法など関係法令により義務づけられている措置・通報に代わる行為ではありません。従って、本サービスの利用によってこれらの法的義務が免除されるものではありません。
3. 本サービスの利用によって関係機関に連絡がなされた後、かかる関係機関から当社へ再接続の要請等がある場合、利用者へ通話を接続する場合があります。
4. 本サービスは緊急時だけにのみ利用すべきものとします。関係機関への通報及びその内容に関して、事実を連絡するものとし、虚偽の連絡などにより、当社又は関係機関その他に損害を与えてはならないものとします。
5. 当社は、利用者の要請によらずして関係機関への連絡を行う場合があります。但し、この場合の関係機関への連絡は当社の任意によるものであり、当社は、利用者の要請がない場合に関係機関への連絡の義務を負うものではありません。
6. 契約者は、自ら(法人の場合は、代表者、役員又は実質的に経営を支配する者を含みます。)又は利用者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」といいます。)に該当しないまたは関与しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

## 第4条 本サービスの終了/契約有効期間

1. 契約者が本サービスの中止を希望する場合は、最寄りのアウディ正規ディーラーを通じてアウディジャパン及び当社に連絡の上、Audi connect利用契約の中の「セーフティ&サービス」に関する契約(以下、「セーフティ&サービス利用契約」といいます。)及びAudi SOS コール契約の終了手続を行う必要があります。
2. Audi SOS コール契約の有効期間は対象車両の初度登録日から10年とします。
3. 第1条に定めるとおり、Audi SOS コール契約はAudi connect会員とAudi connect利用契約の対象車両に関して締結されることを原則としますが、Audi connect利用契約が期間満了によって終了した後の対象車両に関しては、前項に定める有効期間内であれば、例外的にアウディジャパンとのセーフティ&サービス利用契約及び当社とのAudi SOS コール契約のみで締結することができるものとします。
4. 当社は、本サービスの提供を終了せざるを得ない場合、契約者に対して30日以上前に通知の上本契約を解除し、本サービスの提供を終了させることができるものとします。

## 第5条 解除

当社は、前条第4項にかかわらず、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、事前に何ら予告することなく、解除の通知をし、直ちに本契約を解除することができるものとします。この場合、当社は、契約者が当社に届出をしている連絡先に解除の通知を行えば足り、この場合には通知が到達したものとみなすものとします。

- ①本約款に定める禁止事項に違反した場合
- ②その他の本約款の定め違反した場合
- ③当社に届出をした事項に虚偽が含まれていた場合
- ④本サービスに重大な悪影響を及ぼすような行為があると当社が判断した場合
- ⑤その他本サービスの利用に関して不適切な行為があると当社が判断した場合

## 第6条 対象車両の譲渡

1. 契約者が対象車両の譲渡・毀損・滅失等により、対象車両の所有者又は登録使用者でなくなった場合は、アウディジャパン所定の方法によりアウディジャパンと当社にその旨を届出て、アウディジャパンとのAudi connect利用契約(前条第3項に定める場合はセーフティ&サービス利用契約)と当社とのAudi SOS コール契約を解約するものとします。
2. 契約者が対象車両を譲渡する場合は、譲受人に対して本サービスと本約款について説明し、本サービスを利用するためにはAudi SOS コール契約の締結が必要であることを知らせるものとし、

## 第7条 免責規定

- 当社が利用者に対して提供した本サービスに起因して、又は、本サービスの全部又は一部が提供されなかったことに起因して、利用者又は第三者が損害・損失等を被った場合といえども、それが次の各号のいずれかの事態に起因する場合には、当社に故意又は重過失がある場合を除き、債務不履行や、不法行為などの請求原因の如何を問わず、当社はいかなる責任も負担しないものとします。
- ①本サービスに必要な情報の全部又は一部を当社が取得できなかった場合、又は取得した情報の内容に誤りもしくは誤差が含まれる場合
  - ②道路や建物などの地理的な条件や関係機関の所轄に関する情報が新設、変更又は廃止された場合
  - ③GPSシステム等を利用して得られた位置情報に誤り又は誤差がある場合
  - ④第2条第③号に基づいて、当社が本サービスの提供を調整又は中断している場合
  - ⑤利用者が本約款、取り扱い説明書、その他の注意事項に従わず、本サービスを不適切に利用した場合

## 第8条 人員及び設備

当社は、警備業法に定められた教育及び研修を受講した警備員(オペレーター)を本サービスのための業務に従事させ、当社が管理するコールセンターにて、専用の回線装置を使用して本サービスを提供します。当該警備員の服装は当該コールセンターにおける規則に従います。

## 第9条 Audi SOSコールに関する苦情窓口・問合せ先

本サービスに関する苦情窓口・問合せ先は次のとおりとします。

ポッシュサービスソリューションズ株式会社  
オペレーションマネージメント部  
電話: 048-458-3500  
ファックス: 048-458-3506  
Email: BoschServiceSolutions.JP@jp.bosch.com

アウディジャパン株式会社  
アウディコミュニケーションセンター  
電話: 0120-598106

## 第10条 個人情報

1. 利用者は、当社が本サービスの提供を目的として、登録された契約者及び対象車両の情報並びに対象車両及び利用者との通信により当社が取得した情報(位置情報や通話内容を含む)を関係機関(消防署等)、アウディジャパン、その親会社であるドイツAudi AG、及びAudi AGの子会社並びにポッシュ株式会社、及びドイツにあるBosch Service Solutions GmbH及びその親会社であるRobert Bosch GmbH及びその子会社に提供することに予め同意するものとします。
2. 利用者は、当社が、本サービスの提供のために本条第1項に定める情報の処理を次の各号に記載の者に委託することについて予め同意するものとします。
  - フィリピン、マニラ市に所在するBosch Service Solutions Inc.
3. 当社は、本条第1項で規定する情報を含め、利用者及び指定自動車との通信に関して取得したデータや音声等について、本サービスの提供のため、記録することがあります。
4. 当社は、本条第1項で規定する情報等を、本サービスの提供を遂行する目的以外に利用しないものとします。
5. 当社は本サービスの提供のために取得した個人情報について第三者に処理を委託する場合がありますが、法令によって認められる場合及び本約款に定める場合を除き、第三者提供を行うことはありません。
6. 当社の個人情報保護管理者連絡先は次のとおりです。  
ポッシュサービスソリューションズ株式会社  
オペレーションマネージメント部  
電話: 048-458-3500  
ファックス: 048-458-3506  
Email: BoschServiceSolutions.JP@jp.bosch.com

## 第11条 専属的合意管轄裁判所

Audi SOS コール契約に起因又は関連して、当社と利用者との間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

Audi SOS コール契約の約款は、以下のウェブサイトでご覧いただけます。  
URL: <http://www.bosch.co.jp/sojp/audi-sos-agreement>

(2019年3月版)

# 警備業法に基づく契約締結前交付書面 (Audi SOSコール用)

**警備業者の氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人にあっては代表者の氏名**  
〒352-8572 埼玉県新座市北野3-4-1  
ボッシュサービスソリューションズ株式会社 (以下、「当社」)  
代表取締役 鶴川 哲也  
電話番号: 048(458)3500

## 警備業務を行う日及び時間帯

原則として24時間年中無休で対象車両からの通報を受け付けます。

## 警備業務の対象となる者の氏名及び住所又は居所

原則として当社とAudi SOSコール (以下、「本サービス」) の利用契約 (以下、「本契約」) を締結した契約者 (以下、「契約者」) を対象とし、その氏名及び住所又は居所は利用申込書に記載のとおりとします。契約者が対象車両の利用者に本サービスを利用させる場合は、当該利用者に本サービスについて説明の上、Audi SOSコール契約約款 (以下、「約款」) を遵守させる必要があります。

## 警備業務に従事させる警備員の人数及び担当業務

コールセンターにおいて最低一通報に対し一人が対応し、対象車両からの通報受付と関係機関 (原則として消防署) への通報業務を行います。

## 警備業務に従事させる警備員が有する知識及び技能

警備業法に定められた教育及び研修を受講した警備員 (オペレーター) が業務に従事します。

## 警備員の服装

コールセンターにおける規則に従うものとします。但し、オペレーターなので特別な制服を着用することはありません。

## 警備業務を実施するために使用する機器又は各種資機材

対象車両に搭載されたセンサー及び通信機器、当社のコールセンター、並びに専用の回線装置を使用します。

## 警備業務の対象となる者に対する危害が発生するおそれがあり、又は発生したときの措置

対象車両からの通報に基づいて対象車両と通信を行い、必要に応じて関係機関 (原則として消防署) に通報します。

## 報告の方法、頻度及び時期その他の警備業務の依頼者への報告に関する事項

本サービスの提供に関して契約者に対する報告は特に行いません。

## 警備業務の対価その他の当該警備業務の依頼者が支払わなければならない金額の額

無償です。

## 上欄の金銭の支払の時期及び方法

無償のため該当いたしません。

## 警備業務を行う期間

対象車両の初度登録日より10年間とします。

## 警備業務の再委託に関する事項

再委託はいたしません。

## 免責に関する事項

本サービス提供に必要な情報を取得できなかった場合、当該情報が不正確又は誤りであった場合、当社の制御を超える事態のために当社が本サービスの提供を調整又は中断している場合、本サービスの利用者が約款その他の必要事項を遵守せず、不適切な利用をした場合等に当社が免責されることがあります (詳細につき約款第6条参照)。

## 損害賠償の範囲、損害賠償額その他の損害賠償に関する事項

特段の制限規定はありません。

## 契約の変更及び更新に関する事項

当社は契約者へ予告することなく約款を変更する場合があります。また、本契約の更新は現時点では予定されておりません。

## 契約の解除に関する事項

本契約の解除に際しては契約者がアウディジャパン株式会社 (以下、「アウディジャパン」) と締結している関連契約も解除する必要があるため、最寄りのアウディ正規ディーラーを通じてアウディジャパンに連絡して所定の手続を行う必要があります。

## 警備業務に係る苦情を受け付けるための窓口

電話: 048-458-3500

ファックス: 048-458-3506

E-mail: BoschServiceSolutions.JP@jp.bosch.com

## これらのほか特約があるときは、その内容

- ①契約者が対象車両の所有者又は登録使用者でなくなった場合は、本契約及びアウディジャパンとの関連契約を解約するものとします (詳細につき約款第6条第1項参照)。
- ②契約者が対象車両を譲渡する場合は、譲受人に対して本サービスと約款について説明し、本サービスの利用には当社との契約が必要であることを知らせるものとします (詳細につき約款第6条第2項参照)。
- ③本契約に起因又は関連する紛争については東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

(2019年3月版)